

第34号 平成29年8月

<発行者>

東遠地区生活支援センター 相談部
 菊川市西方 4346-16 TEL 0537-35-2971
 E-mail to-en-so@carol.ocn.ne.jp

夏休みに入り、夏祭りや花火等、地域のイベントが盛りだくさんな時期になりました。暑い日が続きますが、皆さん体調はいかがでしょう？！適度な水分補給、食事を心掛け、体調管理には十分気をつけて、残りの夏を楽しみましょう！

成年後見制度の活用について

成年後見制度については、後見人等に金銭の管理や契約行為をしてもらうなど、制度の概要を知っている方も多いのではないのでしょうか。今回はその概要を振り返りながら、その他にも生活を支える制度を紹介していきます。

1. 成年後見制度の概要（法務省民事局資料より）

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪特商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度は「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できるようになっています。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人（成年後見人、保佐人、補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護、支援します。

成年後見制度は、権利擁護の視点からも重要な制度です。さらに、当事者の方の意思決定の支援はもちろん、その方が住み慣れた地域で生活が送れるようにサポートするのもこの制度の理念といえます。



法務省民事局

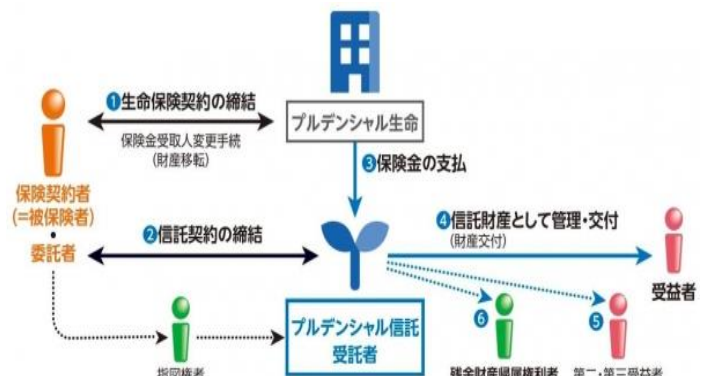
※パンフレットも法務省のHPからダウンロードできます。

2. 日常生活支援事業

成年後見制度とは異なり、本人さんと契約をして地域で自立した生活が送れるよう、金銭管理や書類等の預かり等をする事業です。実施主体は都道府県、指定都市社会福祉協議会（窓口業務は市町の社会福祉協議会）となっています。

3. 生命保険信託

現状、その方の家族が生活を支えられていて成年後見制度や日常生活支援事業はまだ考えるのは早いかな、と思っている方でも、家族に万一の時があった際に、「生命保険信託」という選択があります。これは、保険契約を家族が結び万一の時にその保険金をあらかじめ決めた月額払いでその方に継続して支払っていき、生活を支えていくという仕組みです。



※生命保険信託の仕組み（ブルデンシャル生命保険資料より）。

東遠地域自立支援協議会 放課後等デイサービス連絡会

東遠地区生活支援センター相談部は、東遠地域自立支援協議会こども部会の事務局を担当しています。今回は、そのなかで「放課後等デイサービス連絡会」の状況を報告させていただきます。

この連絡会は、東遠地域の放課後等デイサービス事業所で組織され、2か月に1回の頻度で開催しています。

平成29年7月現在、東遠地域では20か所の放課後等デイサービス事業所があります。この連絡会が発足した平成27年4月地点では、10か所であったのがこの2年間で2倍の数となっています。また、延べの利用児数が411人となっており、掛川特別支援学校のアンケート結果からは全校生徒233名のうち174名という約75%の生徒さんが放課後等デイサービスを利用していることが分かりました。

1. 事業所間同士がつながり、質を高めていく

この連絡会では、児童発達支援管理責任者はもちろん、支援スタッフ間での研修や事例検討会等を行うことで、利用児を中心にしながら、支援方法を共有したり、家族状況を踏まえたサポートを共通認識していけるよう会議を開催しています。

7月18日火曜日の連絡会では、「ロールプレイ研修」を実施しています。利用児のパニック的状况に支援者がどう対応すべきか、参加者が各々に役を演じることで検討するという研修を行いました。

参加者からは、「自分が実践した支援や感じたことを他事業所と共通理解でき、同じ思いを寄せていることも分かり安心した。」等の感想をいただきました。また、支援スタッフ同士が顔を合わせることで大きな利益を得た。という意見もありました。

今回の連絡会では、どこかで不安や悩みを抱えているスタッフも参加することで自身の気持ちや利用児と向き合う姿勢に対して振り返りが成されているようでした。



ロールプレイでそれぞれに役を決め、演じています。

ロールプレイで感じた事を話し合い、ふさわい支援を検討しています。



2. 利用児を中心においた支援

事業所が増えるなかで複数の放課後等デイサービス事業所を利用する方が少なくありません。さらに家族の仕事により、ほぼ毎日、放課後等デイサービスを利用する方が過半数近くいるといわれています。

このような現状でやはり常に意識しなければならないことは、利用児主体の生活です。利用児が個々にどのような思いでサービスを利用しているのか、また、家族状況を踏まえるうえで必要な支援は何なのか、を整理したうえで生活を支えていかなければならないと感じています。

～相談件数(H29年4月～H29年7月)～

	掛川市	菊川市	御前崎市	森町	圏域外	合計
訪問	117	112	98	67	5	399
来所	22	34	8	8	1	73
同行	18	40	10	18	3	89
電話 メール	140	140	77	60	0	417
支援 会議	37	13	12	12	4	78
合計	334	339	205	165	13	1056



ご相談ください！

在宅で生活する、知的に障がいのある方、発達障がいの方、発達の気になる子どもさん、そのご家族のための支援を行います。暮らしのこと、福祉サービスのこと、仕事のこと、学校のこと etc...お気軽にご相談ください。4名のスタッフでお待ちしております！

<相談窓口> **0537-35-2971**

